



一般財団法人

日本看護学教育評価機構

説明会

2019年3月23日

- 1.本機構が行う、分野別評価とは
- 2.理事会・評議員会報告
- 3.試行評価対象校の募集について
- 4.評価員研修について
- 5.予算案について(100校、150校の場合)
- 6.今後のスケジュールについて

2019年3月23日JABNE説明会資料

1.本機構が行う 看護学教育分野別評価とは 皆さんの質問にお答えする形で

日本看護学教育評価機構
代表理事 高田 早苗

機関別評価機構と分野別評価機構はどう違うのか？

- 機関別評価と分野別評価
- 評価機構の違い

高等教育における質保証： 機関別評価と分野別評価

◆2004年機関別認証評価開始：法律で義務化

「教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の総合的な状況」について、1回／7年以内 評価を受けることの義務化

◆第3者機関による適格認定の性質

国の認証を受けた機関が定める評価基準に、各大学が適合しているかについての、適格認定を受ける

◆大学の自己点検・評価に基づく

各大学の自己点検・評価に基づき実施する、大学の質向上へ

日本の高等教育における動向

2008年

中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて(答申)」

- 高等教育のグローバル化が進む中、学習成果を重視する国際的な流れを踏まえながら、我が国の**学士の水準の維持・向上**のため、**教育の中身の充実**を図っていく必要性
- →教育の質保証システムの在り方に関する提言
- →「学士力」が提示されるも、それだけでは実際の教育課程への対応性という意味で大きな制約がある

日本学術会議

2010年

「大学教育の分野別質保証の在り方について」

- **分野別**に学士課程教育の質保証を図る枠組みを構築することが必要
- →法学分野、理工農系分野、生物学分野等をはじめとして、各分野では質保証に向けた取り組みが開始(当該分野の**カリキュラム編成参照基準**)
- →医療系でも薬学分野、医学分野ではすでに取り組みが開始

分野別評価への着目

▶ 教育組織中心の考え方（設置基準）から、学位プログラム中心の考え方へ

学位：各学問分野

▶ グローバル化への対応

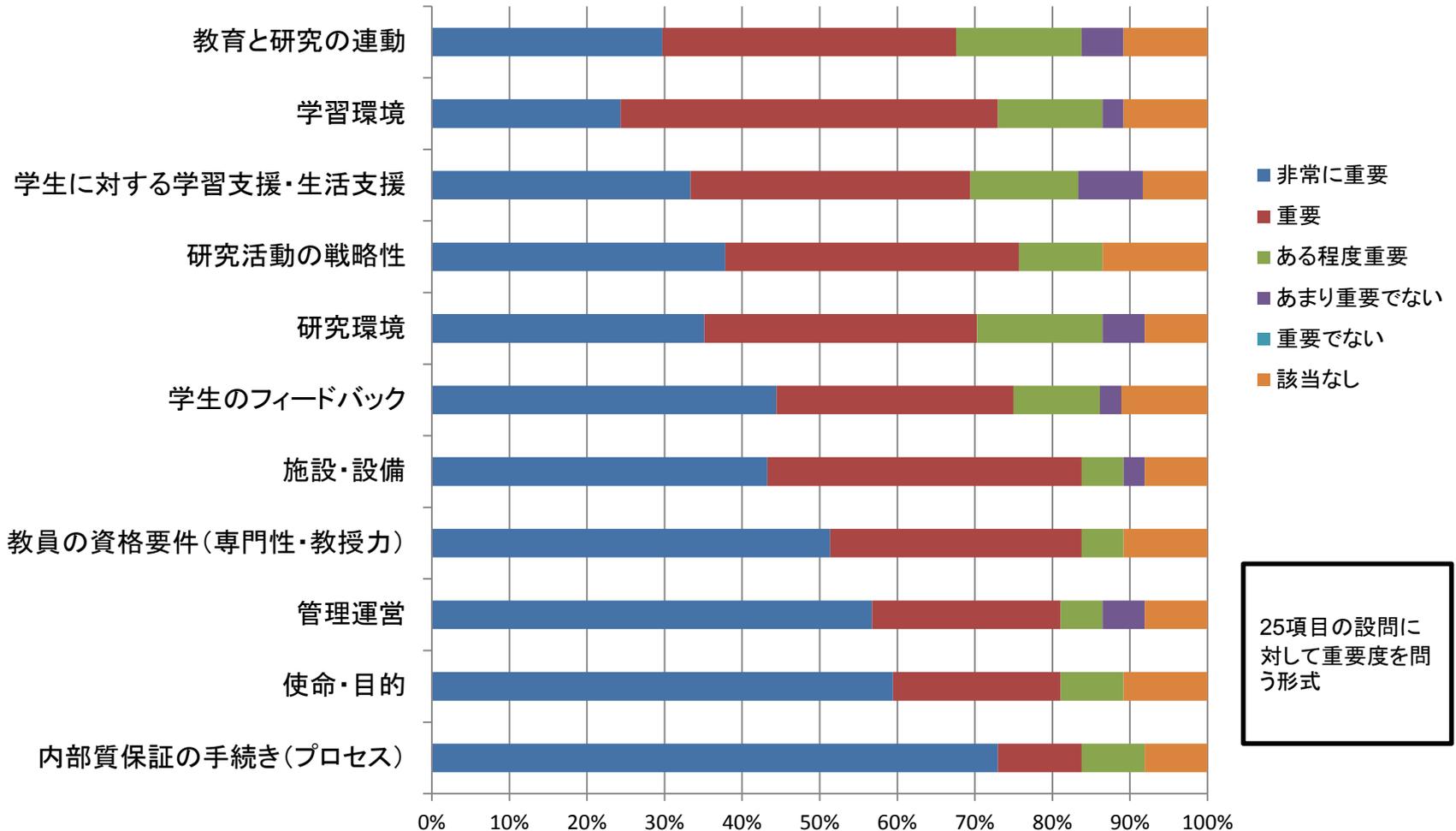
例：JABEE、医学教育

▶ 専門職業人育成の教育（例：専門職大学院）

質保証の観点からモデル・コア・コンピテンシー等の策定・・・職能団体学会等との協力連携のもと。専門職大学院は5年ごと、義務化。

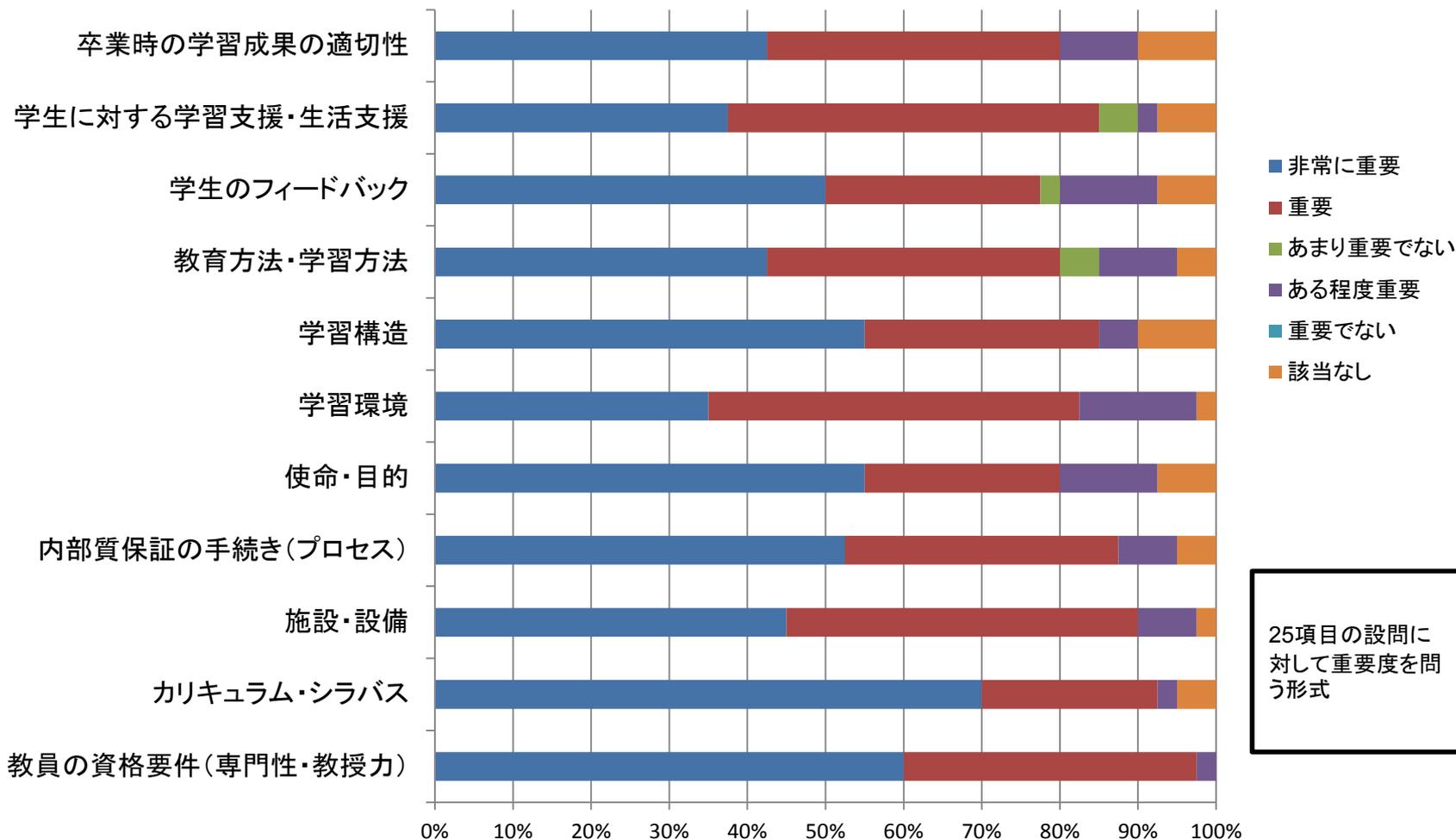
- 看護学は、学部、学科、専攻・・・大学における位置づけが多様・・・機関別では取り上げられないことも
- 教育課程、教授学習活動、学生成果に焦点！

機関別評価における評価の視点



25項目の設問に対して重要度を問う形式

専門分野別評価における評価の視点



25項目の設問に
対して重要度を問
う形式

25項目重要度の回答比較

- 機関別評価

- 1.内部質保証
- 2.使命・目的
- 3.管理運営
- 4.教員の資格要件
- 5.学生のフィードバック
- 6.施設・設備
- 7.研究活動の戦略性

- 分野別評価

- 1.カリキュラム・シラバス
- 2.教員の資格要件
- 3.使命・目的
- 4.学習構造
- 5.内部質保証
- 6.学生のフィードバック
- 7.卒業時の学修成果

機関別評価と分野別評価

- 「看護学教育評価システム」(平成30年10月)
参照
- 機関別評価：法律による一律義務化
分野別評価：各学問分野の主体的努力
(専門職大学院では義務化のように、特に専門職業人養成に携わる分野では質保証は社会的責任とみなされてきている)

評価機構の別

- 義務化されている機関別評価を行う機関

国の認証を受けた第3者機関

公益財団法人 大学基準協会

独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構

公益財団法人 日本高等教育評価機構

- 分野別評価を行う機関(例)

一般社団法人 薬学教育評価機構

一般社団法人 医学教育評価機構

一般財団法人 日本助産評価機構(国の認証を受けている)

一般社団法人 日本技術者教育認定機構(JABEE)

評価対象は？ 免許取得との関連

〇〇大学からの問い合わせ

看護師教育：〇〇大学 × × 学部・・・学科 看護学専攻

助産師教育：同大学大学院△学総合研究科保健学専攻・・・分野

保健師教育：学部選択制から大学院教育へ

この場合、看護学教育評価機構の評価対象となるのは、「看護師教

育：〇〇大学 × × 学部・・・学科 看護学専攻」のみになるのか？

大学院で実施している助産師教育、現在準備中の保健師教育については評価対象にならないと理解してよいか？

 イエスであり、ノーでもある

当面は学士課程教育を対象とする。大学院の評価は評価事業が軌道に乗ってから実施。ただし、

看護学士教育 = 看護師教育 ではない！

学位(教育)プログラム:看護学士

* 2002年 21世紀の看護学教育(大学基準協会)

- ・看護専門職として知識と技術を体得させ、卒業直後から指導や助言のもとに独力で看護ケアができる実力を付与する。
- ・看護学研究に関する思考力と創造性を養い、将来高度な専門職業人としての看護実践者または看護学研究者となるための基礎的能力を培う。

* 看護学教育カリキュラムの前提

(文科省 看護学教育のあり方に関する検討会 2004

JANPUコアコンピテンシーと卒業時到達目標 2018において
確認、p5)

- 1)保健師・助産師・看護師に共通した看護学の基礎を教授する課程である
- 2)看護生涯学習の出発点となる基礎能力を培う課程である
- 5)教養教育が基盤に位置付けられた課程である

学士教育と免許教育

- 日本学術会議参照基準 7 看護学を学修して修得できる主な資格と能力
社会の中で専門職業人として機能する人材の育成もまた看護学教育の使命である。保健師助産師看護師学校養成所指定規則で示された教育課程を修めることにより、卒業生は、国家試験受験資格を得て国家試験を受験し合格すれば免許を取得する。学士課程教育としての看護学教育は、さらに学問としての発展を志向する教育として、各大学の独自性・創造性を盛り込んだ内容が期待される。
- JANPU2008 看護学教育に関する見解3)看護学教育を担う大学の自治
大学は、学問や教育における自律性を有して…。看護系大学も、学術や社会の変化に対応して、自らを進化させていく必要がある。助産師教育は学士課程養成、専門職大学院、修士課程、さらに大学専攻科など、多様になっている。保健師教育のあり方についても、こうした多様性を追求する議論が真摯に行われている…。本協議会は、…各大学が理念を明確にし、自らの責任において行う意思決定や教育課程編成を行うことを尊重するものである。

学士課程教育プログラムの評価

- 免許受験資格、指定規則充足は一つの要素であり、すべてではない。
- 受審大学がどのような理念のもとに、ポリシーを定め、免許受験資格に結び付く教育課程を準備しているのか、学ぶ学生や社会にとってどうか、といった点を評価していくことになる。

評価基準

1. 教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組み

当該大学の教育理念・教育目標、ディプロマ・ポリシーと一貫する、看護学学士課程の教育理念・教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、独自の教育課程の枠組みができていること

2. 教育課程における教育・学習活動

教育課程の枠組みに沿った教科目が配置され、その内容、担当する教員、教育方法が適切であり、学生が自ら学習できる環境が整っていること。

3. 教育課程の評価と改革

各教科目及び教育課程に対する評価を組織的に調査し、評価結果に基づき継続的に改善する体制が整っており、改善・改革が実施されていること。

4. 入学者選抜

看護学学士課程の教育理念・教育目標、ディプロマ・ポリシーに賛同して学修を希望する入学生を獲得するために、アドミッション・ポリシーを明示し、それに合った入学者選抜を行っていること。

その他の疑問・質問

- 機構設立記念講演会の説明の中で、「機関別評価受審の翌年に分野別評価を受けるとよい」と言っていた、その意味は？

機関別と分野別は焦点が異なるとはいえ、重なりもある。大学の規模によるが、自己点検評価報告書の一部は、機関別評価提出の内容を活用できる可能性があるため、翌年に受けると評価負担の軽減が期待できる。各大学で判断を。

- 短期大学は対象となるのか？ なりませんが、開始時期は、いずれも定款第3条：・・・**日本の大学における看護学教育の質**・・・

学校教育法が定める目的が異なる。➡ 評価基準を変える必要
(83条) 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

(108条)・・・深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる。(短期大学)

JANPUの会員校は、JABNEへの入会はMUSTか？

MUSTではないが、機構設置はJANPUの機関決定。医学・薬学は全て入会している。社会的責任を果たすためにも、看護学教育を担う大学として一致して分野別評価で質の保証を図りたい。

分野別評価は7年サイクルで決定か？

現在はその考えであるが、試行評価・本評価の実施の中で必要があれば、再検討していく。

10万円(会費)は払えるか、と教員から問われるが (事務職) 捻出をお願いします！

年会費	看護10万円	薬学80万円	医学100万円
入会金	0	90万円	50万円
受審料	150万円	350万円	385万円

2. 理事会、評議員会報告(2019年2月8日開催)

1. 理事3名を増員
2. 業務執行理事2名を選任
3. 「評価事業」基本原則と「企画運営」基本原則を制定
4. 2つの部会(総合評価部会と企画運営部会)とその下部に組織される7つの委員会の担当と構成員を決定
5. 入会と会費納入の時期とプロセスを最終確認
6. 次年度の事業活動計画と予算案の策定

理事3名の増員の承認(評議員会)

- ・小山田 恭子(聖路加国際大学) 総務・渉外担当理事
- ・石井 邦子(千葉県立保健医療大学) 財務担当理事
- ・佐々木 幾美(日本赤十字看護大学) 広報担当理事

JABNE理事13名・監事2名：担当業務

代表理事	高田早苗	● 企画運営部会
業務執行理事	井上智子	◎ 評価委員会
理事	武田利明	○ 評価委員会
理事	尾形由起子	評価委員会
業務執行理事	菱沼典子	◎ 評価基準検討委員会
理事	秋元典子	○ 評価基準検討委員会
理事	岸田佐智	評価基準検討委員会
理事	北川真理子	◎ 評価員研修委員会
理事	原祥子	○ 評価員研修委員会
理事	大日向輝美	◎ 異議審査委員会
理事	小山田恭子	◎ 総務・渉外委員会
理事	石井邦子	◎ 財務委員会
理事	佐々木幾美	◎ 広報委員会
監事	石垣和子	
監事	鈴木志津枝	

注) ●部会長、◎委員長、○副委員長

3. 試行評価対象校の募集について

- 2020年度 試行評価 3～4校(予定) 75万円・認証
対象校: 完成年次を迎えている、会員手続きを終了している、
機関別評価受審を経験していること
- 2019年4月募集 5月中旬 決定
6月 試行大学説明 ～～大学側報告書作成準備
- 2020年1月 評価チーム決定(1チーム3名評価員)
- 2020年4月 試行大学 自己点検評価報告書等提出
- 5月～6月 評価チーム 書面調査
- 7月 試行大学へ 質問・追加資料請求
- 8月 試行大学 回答・資料提出
- 10月 実地調査(1日の予定)

- 11月 評価チーム 評価結果報告書原案作成
- 12月 評価委員会 原案について審議、
評価結果報告書(案)作成 試行大学へ提示
- 2021年1月 試行大学 意見申し立て(機会)
評価委員会 意見申し立てに対する検討・回答
評価結果報告書修正
- 2月 総合評価部会 評価結果報告書確定
試行大学へ 評価結果報告書 提出

評価基準検討委員会

- * 評価チーム・**試行受審校へのヒヤリング**実施
- * 評価基準・要項改訂案

総合評価部会

- * 評価基準・要項改訂の確定

1月 2021年度要項作成(第2版)



本評価実施へ

4. 評価員研修について

- 基礎研修と審査前研修の2本立て
 - 基礎研修：機関別評価と分野別評価、評価基準等について基礎的理解を得る研修、
半日程度、ブロック別で開催、9～10月頃を予定
修了者は、評価員登録へ
 - 審査前研修：登録された者が年度の評価員として分野別評価に携わる前に受ける実践的研修
半日程度、東京で開催、3～4月頃を予定
- 学部長等、教育責任者へのお願い
 - 基礎研修受講者の推薦：①機関別評価員経験者、②学科長、教務委員長経験者等、看護学教育の全体がわかる人

5. 予算案①(会員校100校の場合)

科目	2019年度 入会開始	2020年度 試行評価	2021年度 本評評価	2022年度 本評価2年目	備考
I. 収入の部					
1. 繰越					
前年度繰越金	22,000,000	13,575,000	8,620,000	4,860,000	2018年の収入はJANPUからの出資金3,000万円、年度末で2,200万円の残高
2. 会費収入					
会費	10,000,000	11,000,000	12,000,000	13,000,000	会費10万円×会員校数。
3. 評価審査料収入					
審査料	-	3,000,000	10,500,000	31,500,000	2020年度は試行評価(75万円×4校)。 2021年度から本評価を7校から開始。 2022年度から本評価21校(1ブロック3校)
収入合計	32,020,000	27,645,000	31,220,000	49,570,000	
II. 支出の部					
1. 事業費 (会議・委員会関連)					
小計	3,690,000	3,990,000	4,290,000	4,490,000	
(広報、評価管理システム)					
小計	3,200,000	2,700,000	2,700,000	1,000,000	
2. 評価事業費					
小計	1,330,000	2,310,000	2,895,000	5,625,000	
3. 管理費					
人件費(社会保険料等を含む)	5,800,000	5,800,000	12,000,000	18,500,000	2020年度まで正職員1人、2021年度から2人、2020年度から3人
途中省略					
小計	10,225,000	10,025,000	16,475,000	23,525,000	
支出合計	18,445,000	19,025,000	26,360,000	34,640,000	
収支差額	13,575,000	8,620,000	4,860,000	14,930,000	

予算案②(会員校150校の場合)

科目	2019年度 入会開始	2020年度 試行評価	2021年度 本評評価	2022年度 本評価2年目	備考
I. 収入の部					
1. 繰越					
前年度繰越金	22,000,000	18,575,000	12,420,000	7,160,000	2018年の収入はJANPUからの出資金3,000万円、年度末で2,200万円の残高
2. 会費収入					
会費	15,000,000	16,000,000	17,000,000	18,000,000	会費10万円×会員校数。
3. 評価審査料収入					
審査料	-	3,000,000	10,500,000	31,500,000	2020年度は試行評価(75万円×4校)。2021年度から本評価を7校から開始。2022年度から本評価21校(1ブロック3校)
収入合計	37,020,000	37,645,000	40,020,000	56,870,000	
II. 支出の部					
1. 事業費 (会議・委員会関連)					
小計	3,690,000	3,990,000	4,290,000	4,490,000	
(広報、評価管理システム)					
小計	3,200,000	2,700,000	2,700,000	1,000,000	
2. 評価事業費					
小計	1,330,000	2,310,000	2,895,000	5,625,000	
3. 管理費					
人件費(社会保険料等を含む)	5,800,000	12,000,000	18,500,000	18,500,000	2019年度は正職員1人、2020年度は2人、2021年度から3人
					途中省略
小計	10,225,000	16,225,000	22,975,000	23,525,000	
支出合計	18,445,000	25,225,000	32,860,000	34,640,000	
収支差額	18,575,000	12,420,000	7,160,000	22,230,000	

6. JABNE 今後のスケジュールについて

- 2018年11月 機構設立
- 2019年3月23日(土) JANPU説明会 (一橋講堂)
1時間 機構についての説明
- 2019年 会員募集
5月末 評価基準、評価ハンドブック v1 完成
試行評価受審校 説明会
評価者研修 開催
- 2020年 分野別評価の試行 3~4校を予定 75万円
ヒヤリング等を経て評価基準・評価ハンドブック修正
大学向け説明会・受審校募集・報告書作成相談
- 2021年 分野別評価の実施